

産業廃棄物処理計画書

2024年6月25日

群馬県知事 あて



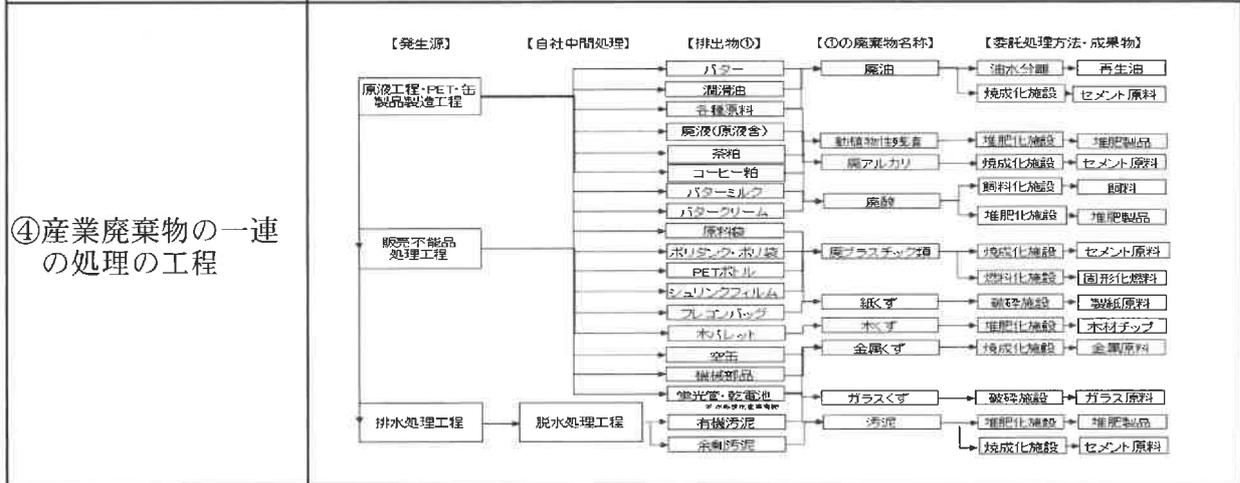
提出者 〒374-0072
住所 群馬県館林市大新田町166
氏名 アサヒ飲料株式会社群馬工場
工場長 西村 衛
電話番号 0276-73-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アサヒ飲料株式会社 群馬工場
事業場の所在地	群馬県館林市大新田町166
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

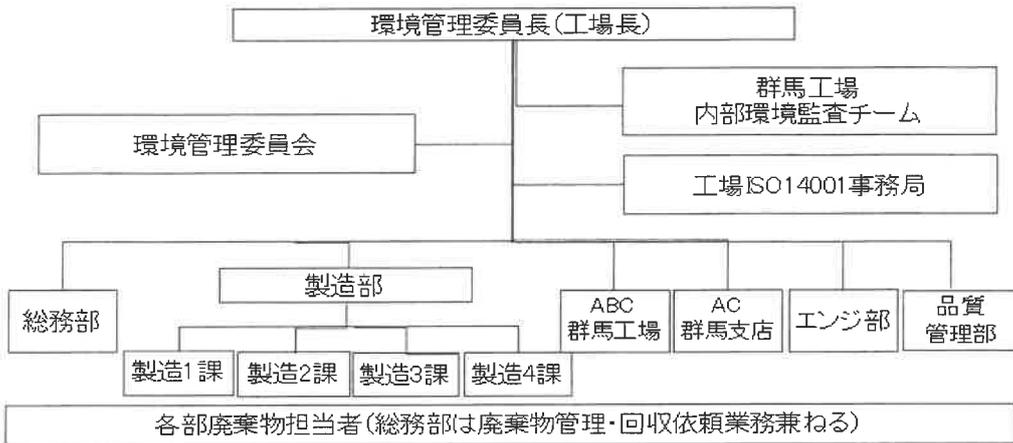
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	清涼飲料水製造業(1311)
②事業の規模	39,385百万円
③従業員数	417人(令和6年4月時点)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2023年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残渣	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	合計
排出量	24,404t	17.1t	0.0t	0.0t	0.0t	260.9t	10.6t	292.7t	0.1t	24,985t

(これまでに実施した取組)

- ・ 工程トラブル減少による工程起因での廃棄物数量削減
- ・ 販売不能品の返品数減による排出量削減
- ・ 有価売却による廃棄物数量削減

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残渣	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	合計
排出量	23,916t	16.8t	100.0t	20.0t	0.0t	227.0t	10.1t	289.8t	0.1t	24,580t

(今後実施する予定の取組)

- ・ 廃棄物の有価売却の推進
- ・ 排水処理設備の改善による排出抑制

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

- (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
- ・ 総務部担当者、廃棄物担当者間での分別内容の共有

②計画

- (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
- ・ 製造設備増強下での分別体制の維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に予定なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特に予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	23,033 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・汚泥脱水による有機汚泥の処分量削減			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	22,572 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・現行施策の継続			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に予定なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・特に予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	合計
	全処理委託量	1,370t	17.1t	0.0t	0.0t	260.9t	10.6t	292.7t	0.3t	1,952t
	優良認定処理業者への処理委託量	15.2t	6.0t	0.0t	0.0t	47.4t	0.0t	0.0t	0.0t	69t
	再生利用業者への処理委託量	1,370t	17.1t	0.0t	0.0t	260.9t	10.6t	292.7t	0.3t	1,952t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0t
（これまでに実施した取組） ・再生利用業者への処理委託を推進する										

		【目標】									
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性 残渣	廃酸	廃アルカリ	廃プラス チック類	木くず	金属くず	ガラス・陶 磁器くず
②計画	全処理委託量	1,343t	16.8t	100.0t	20.0t	0.0t	227.0t	10.1t	289.8t	0.1t	2,007t
	優良認定処理業者 への処理委託量	15t	6.0t	20.0t	20.0t	0t	12.0t	0t	0t	0t	73t
	再生利用業者への 処理委託量	1,343t	16.8t	100.0t	20.0t	0.0t	227.0t	10.1t	289.8t	0.1t	2,007t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・ 継続して再生利用業者への処理委託を推進する										
※事務処理欄											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。